



地域安全ニュース

平成22年1月号

みんなでつくろう安全安心の街

～地域ぐるみで被害を防ぐ対策を～

新年あけましておめでとうございます。
今年も地域の力を結集して、地域ぐるみで犯罪や事故のない
安全で安心して暮らせる地域社会をつくりましょう。

犯罪のない住みよい社会の実現

犯罪者に犯行の機会を与えない防犯パトロールの実施

防犯パトロールは、犯罪者に犯行を起こさせない、犯行の機会を与えない、隙をみせないのが目的です。

犯罪者が嫌う住民の眼と声

- ・ 犯罪者に「人に見られている」等と感じさせることによって犯行を断念させます。
- ・ 地域住民の「おはよう、こんにちは」等の一声運動が、犯行を断念させる効果があります。
- ・ 空き巣、車上狙い、痴漢等の犯罪者の多くは、僅かな隙を狙っていますので隙をみせないことも大切です。

綺麗な街は安全な街（割れ窓理論）

- ・ 犯罪者は、無秩序な街を好みますので、落書き、ゴミの散乱、放置自転車等をなくし綺麗な街にしましょう。
- ・ 各地域、各家庭の防犯環境を整え犯罪が起こりにくい街を作りましょう。

防犯パトロールは、気楽に、気長に、無理せずに

- ・ 気負わず、肩肘張らず、日常生活の一部（散歩のついで等）と思い、気楽な行動から実施してください。
- ・ 無理せず気長に続ければ、やがて犯罪の発生しにくい環境が作られます。
- ・ 安全を第一に考え、危険なことをやらず、危険を感じたら110番通報をしましょう。

子ども達の安全は、地域の力で守る

未来多い子ども達の身の安全を守り育てるのは、大人の使命です。

被害に遭わない方法の教示

子ども達に、「一人で遊ばない」、「知らない人には付いていかない」ことを教えましょう。

「いかのおすし一人前」の標語の指導

子ども達を連れ去り等の被害から守るために、被害防止キーワードである「いかのおすし一人前」の標語内容について「いかない」、「のらない」、「おおごえを出す」、「すぐ逃げる」、「しらせる」、「一人で遊ばない」、「出かける前に行き先を言う」を指導しましょう。

子どもに不安を与える事案などの被害防止

- ・ 塾、クラブ活動などからの夜間の帰宅時は、声かけ事案、痴漢などの子どもに不安を与える事案などの被害に遭わないように注意させましょう。
- ・ 複数での帰宅や家族等の出迎えを考えましょう。

被害発生時の速やかな通報

- ・ 被害等に遭遇した場合は、速やかに警察へ110番通報しましょう。
- ・ 迅速な通報によって早期解決、再発被害防止に繋がります。

多発する「振り込め詐欺」などの被害防止

昨年中は、香芝市内において「振り込め詐欺」の被害が、2件発生しました。最近、携帯電話の番号が変わった旨を告げて現金を騙し取る手口が多発しており、今後も一段と巧妙になった手口による「振り込め詐欺」が多発するものと予想されます。

意外にも「私は大丈夫だ」、「これは他人事だ」と思っている人が、被害者に遭いやすいので注意を要します。

現金を振り込む前に周囲の人（家族等）にまず相談を

- ・ 公的機関が、電話だけの対応で現金の振込みを依頼することはありません。
- ・ 身に覚えのない請求内容を記載した葉書等の郵便物は、絶対相手先に電話をしないで無視しましょう。
- ・ 相手の口車に乗り、ATM機を操作しているうちに自分の口座から現金が引き落とされることとなりますので注意しましょう。
- ・ 携帯電話で会話をしながらATM機を操作している人を見かけたら、注意して下さい。

不安を感じたり不審に思った時は、現金を振り込む前に、
香芝警察署（電話71-0110）

に相談しよう！

地上デジタル放送の改修工事を装った詐欺に注意

昨年12月に五條市内の高齢者宅で、地上デジタル放送の改修工事と偽り、現金を騙し取ろうとする詐欺未遂事件が発生しています。

今後も、同種事案が多発するものと予想されますので注意して下さい。

- ・ 1人で対応せず、必ず周囲の人（家族等）に相談しましょう。
- ・ 不審に思えば警察に連絡しましょう。
- ・ 地デジに関する問い合わせは、

総務省 地デジコールセンター（電話0570-07-0101）まで

交通事故のない明るい社会の実現

交通死亡事故の抑止

昨年中は、奈良県下で交通事故により52名（前年対比+4名）の方が亡くなり、香芝市内においても2名（前年対比+2名）の方が亡くなりました。

交通事故による死者数は年々減少傾向を示しておりますが、昨年11月30日現在では、死者46名のうち高齢者は19名と占める割合が約46.2%と高く、中でも6名が歩行中の事故で、そのうち5名が道路横断中（夜間3名）に亡くなりました。

思いやりの心を持った運転の励行

- ・ 高齢者の行動特性を理解し、歩行者などを確認した時は、減速、徐行、一時停止をするなど「思いやりの心を持った運転」に心がけましょう。
- ・ 夕暮れ時は早め点灯で、先行者・対向車の無い時はハイビーム（上向き）走行を励行して歩行者などの早期発見に努めましょう。

同居の高齢者に対する助言指導

- ・ 加齢によって身体能力が低下していることを認識させて下さい。
- ・ 夜間に外出される時には、必ず交通安全反射材（ピカピカグッズ）を着用して活用させましょう。
- ・ 自転車の利用時は、狭い道、危険な道等では押して歩くように指導して下さい。
- ・ 自動車を運転する場合は、必ず高齢運転者マークを掲示させて下さい。

飲酒運転の絶対禁止

運転者は勿論、同乗者、酒類提供者等にも厳罰となりますので、飲酒運転は絶対やめましょう。

香芝市生活安全推進協議会